11　その他
⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「鹿児島３号新武岡トンネル新設（２期）工事○○・○○特定建設工事共同企業体」とする。
⑵　当該工事にかかる競争に特定建設工事共同企業体として参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加者資格の認定を受けていなければならない。

競争参加者の資格に関する公示

平成22年度から24年度において、独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターの競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成21年12月18日
独立行政法人森林総合研究所
森林農地整備センター所長　町田　治之
◎調達機関番号　539　◎所在地番号　14
1　契約の種類及び業種区分
⑴　物品の製造：衣類・その他繊維製品類、ゴム・皮革・プラスチック製品類、窯業、土石製品類、非鉄金属・金属製品類、フォーム印刷、その他印刷類、紙・紙加工品類、車両類、家具・什器類、電気・通信用機器類、電子計算機類、精密機器類、事務用機器類、その他機器類、事務用品類、その他
⑵　物品の購入：衣類・その他繊維製品類、ゴム・皮革・プラスチック製品類、窯業、土石製品類、非鉄金属・金属製品類、図書類、電子出版物類、紙・紙加工品類、車両類、燃料類、家具・什器類、電気・通信用機器類、電子計算機類、精密機器類、事務用機器類、土木・建設・建築材料、その他機器類、事務用品類、その他
⑶　役務等：広告・宣伝、写真・製図、調査・研究、情報処理、翻訳・通訳・速記、ソフトウェア開発、会場等の借り上げ、賃貸借、建物管理等各種保守管理、運送、車両整備、その他
2　申請の時期
平成22年１月12日（火）から平成22年２月12日（金）（当日消印有効）までの間に郵送（書留郵便又は配達記録郵便）とする。
なお、上記受付期間を過ぎた時は、随時審査の受付を行うが、場合によっては入札に間に合わないことがある。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法
当森林総合研究所森林農地整備センター所定の「一般競争参加資格審査申請書」（以下「申請書」という。）は、平成21年12月18日から森林総合研究所森林農地整備センターホームページの次のアドレス
【http://www.green.go.jp】にアクセスして、資格審査申請要領及び申請書を取得して下さい。
⑵　申請書の提出方法
イ）提出場所及び問い合わせ先
〒212―0014 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番　ミューザ川崎セントラルタワー13Ｆ　電話（044）543―2548　独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター　管理部財務課審査係（資格審査申請書在中と朱書きで記載すること。）
ロ）提出書類
申請書に次の書類を添え、イ）に掲げる提出場所へ提出すること。
ア　営業経歴書
イ　営業所一覧表
ウ　登記事項証明書（写）
エ　財務諸表類（写）
オ　納税証明書（写）
カ　「資格認定通知書」送付用80円切手
4　申請書類の作成に用いる言語
①　申請書及び財務諸表は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。
②　添付書類のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。
5　有資格者としない者
次の⑴から⑵までの一に該当する者は、特別の事情がある場合を除き、有資格者としません。
⑴　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
⑵　申請書及び審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者又はこれを代理人、支配人その他の使用人として使用した者
6　有資格者としないことがある者
次の⑴から⑹までの一に該当する者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む。）を、その事実があった後２年間有資格者としないことがあります。
⑴　契約の履行に当たり故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
⑵　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
⑶　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
⑷　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
⑸　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
⑹　営業に関し法律上必要とする資格を有しない者
7　競争参加の資格及びその審査
競争に参加する者の資格審査は、各項目ごとの実数に基づき付与数値を算定し、その合計点をもって行う。
①　物品の製造
ア　年間平均製造高
イ　自己資本額
ウ　設備の額
エ　流動比率
オ　営業年数
②　物品の購入
ア　年間平均販売高
イ　自己資本額
ウ　流動比率
エ　営業年数
③　役務等
ア　年間平均取扱高
イ　自己資本額
ウ　流動比率
エ　営業年数
8　資格審査結果の通知
資格認定通知書により通知（郵送）する。
9　資格の有効期間及び更新手続
⑴　競争参加資格の有効期間
資格を付与されたときから平成25年３月31日までとする。
⑵　更新手続
⑴の有効期間の更新を希望する者は、平成24年12月頃に平成25年度から平成27年度の資格審査の公示を予定しておりますので、当該公示に基づき申請書類を提出して下さい。
10　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先
当センターのホームページ
11　その他
この公示のほか、一般競争の参加資格を得ようとするものの申請方法等については、平成21年12月18日（金）に、当センターのホームページに掲載しています。
【http://www.green.go.jp】

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成21年12月18日
契約担当役
独立行政法人物質・材料研究機構
総務部参事役　真明　俊宏
◎調達機関番号　513　◎所在地番号　08
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　導入計画物品及び数量
構内ネットワーク関連機器　一式
⑶　調達方法　借入
⑷　導入目的
第２期中期計画期間の５ヶ年にわたりＩＴ室が提供している構内ネットワークは、平成23年３月末をもって賃貸借期間の満了を迎える。急速に変化していく機構内外のＩＴ環境・要求に対応し、かつ第２期の運用を通して分かった情報セキュリティ確保などの問題点の改善や、地球環境への配慮を目的として省電力・低発熱型機器に対応した「グリーンＩＴ機器の導入」等を考慮し、ＮＩＭＳ全職員が職務遂行上、便利かつ安全・安心して使える機構内ネットワークを目指して、第３期中期計画期間における次期構内ネットワークの更新を実施するため。
⑸　導入予定時期　平成22年度第４四半期以降